石神台 防災かわら版

石神台自治会防災部
自主防災委員会
広報班
６８号
令 和３年３月

自主防災委員会への加入で大災害時の体制持続を

― 今から準備、隣り近所・地域住民による防災力アップ ―

東日本大震災から10年。去る2月13日深夜、またも福島・宮城で震度６強の地震が発生しました。幸いにも被害が小さかったとは言え、ヒヤリ！としました。

今回のかわら版68号では、この機に当自治会自主防災組織の課題を明らかにし、今後に備えて一緒に考えていただくことにしました。

〇当自治会の防災組織は東日本大震災を機に「新体制」となりました。申出委員（ボランティア）を募り自主防災委員会（街区役員の防災部＋申出委員）を作って活動することになりました。

〇キャンペーン行動と名打って安否確認、被災者の救出・救護、初期消火、避難所設置、無線機活用など各丁目、各公園など巡回型で訓練・技能習得を行ってきました。

〇しかし、大きな課題が見えてきました。新しい自主防災委員のなり手不足、現委員の高齢化が進んでいることです。80%が後期高齢者です。

大災害の時には町の消防・救急は期待できません。隣り近所、地域住民が力を出し合って被害を防ぐ以外ありません。そのためには、石神台でも新しいボランティアの方々を迎えたいと願っています。

コロナ禍でも災害は待ってくれません。自主防災活動は難しい内容ではありません。一緒に活動して災害に備えましょう。

■*天災は忘れた頃にやって来る。（寺田寅彦）*

土地転売で新事業者による発電所建設計画！

１丁目の太陽光発電設置問題では、2月8日、「斜面の伐採が始まっている」との情報がありました。現地の作業者に聞いたところ、土地転売による新たな発電所建設計画が判明しました。

自治会対策会議は、3月1日に新事業者㈱チェンジザワールドと共に現地を見学し、公民館で面談しました。場所が土砂災害警戒区域であること。大雨土砂災害があり、排水側溝を新設したり畑の畔に土嚢積みするなど町が対策を講じていること。大磯町には設置に関するガイドラインがあるので遵守すること。また、発電所新設工事等に関しては「協定書」の締結を申し入れました。

事業者は、「建設では住民への配慮が必要。どうして欲しいのか、どんな心配をされているのかを聞きたいので来ました。」「発電量は50kW、山上部を削って緩斜面にしたい。」などと話していました。
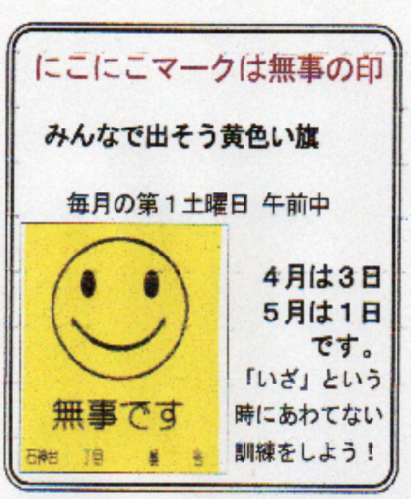
災害を起こさせない。生活環境の安心安全を第一に取り組みます。